

重要事項説明書

(指定訪問看護事業所吉留クリニック)

(指定予防訪問看護事業所吉留クリニック)

医療法人一桜会

理事長 吉留 大喜

- 契約書に捺印される場合は、契約内容に相違がないか確認してください。
- 契約内容に変更が生じた場合は、至急ご連絡ください。
- その他、ご不明な点がありましたらいつでもお問い合わせください。

重要事項説明書

(指定訪問看護事業所吉留クリニック)

(指定予防訪問看護事業所吉留クリニック)

あなたに対する居宅サービスの提供開始にあたり、当事業者があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1、事業者

事業者の名称	医療法人一桜会
事業者の所在地	鹿児島県始良市蒲生町上久徳 2 5 6 1 番地
法人の種別	医療法人一桜会
代表者名	理事長 吉留 大喜
電話番号	0995-52-1111

2、利用事業所

施設の名称	指定訪問看護事業所吉留クリニック
事業者の所在地	鹿児島県始良市蒲生町上久徳 2651 番地
管理者	吉留 大喜
電話番号	0995-52-1111
F A X	0995-52-0168

3、事業の目的と運営の方針

<目的>

医療法人一桜会が開設する吉留クリニックが行う指定訪問看護の事業の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の看護師その他の従業者が、要介護状態にあり、係つけの医師が指定訪問看護の必要を認めた高齢者に対し、適正な指定訪問看護を提供することを目的とする。

<事業運営の方針>

事業所の看護師等は、要介護者の心身の特性を踏まえて、全体的な日常生活動作の維持、回復を図るとともに、生活の質の確保を重視した在宅療養が継続できるように支援する。

事業の実施に当たっては関係市町村、地域の保険・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り総合的なサービスの提供に努めるものとする。

4、職員体制（主たる職員）

従業員の職種	人数	常勤非常勤の別	保有資格等
管理者	1名	常勤兼務	医師
サービス提供責任者	1名以上	常勤	看護師・准看護師

5、訪問看護等のサービス内容（1回あたりの訪問時間は30分から1時間30分程度）

- ①病状・障害の観察
- ②清拭・洗髪による清潔の保持
- ③食事及び排泄等日常生活の世話
- ④褥瘡の予防・処置
- ⑤リハビリテーション
- ⑥ターミナルケア
- ⑦認知症患者のケア
- ⑧療養生活や介護方法の指導
- ⑨カテーテル等の管理
- ⑩その他医師の指示による医療処置

相談援助

相談及び援助	利用者及びそのご家族からいかなる相談についても誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うように努めます。 (相談窓口) サービス提供責任者 丸目 成子
--------	---

看護職員の禁止行為（以下のサービスは行うことができません。）

- ①利用者又は家族の金銭、預貯金通帳、証書、書類などの預かり
- ②利用者又は家族からの金銭、物品、飲食の授受
- ③利用者の同居家族に対するサービス提供
- ④利用者の居宅での飲酒、喫煙、飲食
- ⑤身体拘束その他利用者の行動を制限する行為（利用者又は第三者等の生命や身体を保護するため緊急やむ得ない場合を除く）
- ⑥その他利用者又は家族等に対して行う宗教活動、政治活動、営利活動、その他迷惑行為

6、サービス利用料金

利用料については介護保険負担割合証に応じた負担割合となります。（別紙参照）

7、衛生管理等

- ①看護職員の清潔の保持及び健康状態について、必要な管理を行います。
- ②指定訪問看護師事業所の設備及び備品等について、衛生的な管理に努めます。

8、事故発生時の対応

事故発生時は、事故の大小にかかわらず家族及び医師・保険者等へ連絡します。また、事故直後から診察できる体制をとっています。

当法人は、事故対策委員会を法人内に設置し、常に事故防止に努めています。本会は、委員長もしくは、事故が発生した事業所の委員が召集し、事故発生直後に開催しています。また審議内容を記録にとどめ、院長及び関係部署に随時報告し再発防止に努めています。

審議内容

1、事故内容・日時 2、事故原因 3、事故対策 4、家族保険者への連絡 5、心身の状況

本会は、緊急時だけ開催するのではなく、事故防止に向けた新しい動きがあればその時点で開催しています。

9、苦情等申し立て

ご利用に際しまして苦情・相談等がありましたら、当事業所ご利用相談窓口をはじめ下記の相談窓口までお申し出ください。お申し出いただきました内容につきましては、迅速に対応させていただきます。

吉留クリニック ご利用相談窓口	担当者：サービス提供責任者 電話番号 0995-52-1111.F a x 0995-52-0168 受付時間 月～土 午前8時30分～午後5時30分
始良市役所 蒲生支所	所在地 〒899-5302 始良市蒲生町上久徳 2399 電話番号 0995-52-1211 F a x 0995-52-1219 受付時間 月～金 午前8時30分～午後5時15分 年末年始、土、日曜日、祝日、祭日は休み
始良市役所	所在地 〒899-5492 始良市宮島 25 電話番号 0995-66-3111 F a x 0995-65-7112 受付時間 月～金 午前8時30分～午後5時15分 年末年始、土、日曜日、祝日、祭日は休み
鹿児島市吉田支所	所在地 〒891-1392 鹿児島市本城町 1696 電話番号 099-294-2211 F a x 099-294-3352 受付時間 月～金 午前8時30分～午後5時15分 年末年始、土、日曜日、祝日、祭日は休み
薩摩川内市祁答院 支所	所在地 〒899-1595 薩摩川内市祁答院町下手 67 番地 電話番号 0995-55-1111 F a x 0995-55-1021 受付時間 月～金 午前8時30分～午後5時15分

	年末年始、土、日曜日、祝日、祭日は休み
鹿児島県くらし保健福祉部介護保険室	所在地 〒899-8577 鹿児島県鴨池新町 10 番 1 号 電話番号 099-286-2687 F a x 099-286-5552 受付時間 月～金 午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分 年末年始、土、日曜日、祝日、祭日は休み
国民健康保険団体連合会	所在地 〒890-0064 鹿児島市鴨池新町 7 番 4 号 電話番号 099-206-1084 F a x 099-213-0817 受付時間 月～金 午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分 年末年始、土、日曜日、祝日、祭日は休み

1 0、秘密保持等

法令により、『従業者は、正当な理由なく、その業務上知り得た利用者又はその家族の秘密をもらしてはならない』と定められています。

当事業所のご利用に際しましては、利用者又は、その家族のプライバシーの保持について遵守しますことをお約束します。ただし、サービス担当者会議等で正当な事由がある場合は、情報を他のサービス事業所に周知致しますことをご了承ください。

従業者でなくなった後においても、秘密を保持すべき旨を雇用契約書に定めています。

1 1、個人情報保護法

本事業所が、個人情報保護法に基づいて取り組むべき事項は、次のとおりとします。

- 1、個人情報を取得後、速やかに利用目的を本人若しくは後見人に通知することが必要であることから、予め利用目的を公表し同意を得るものとします。
- 2、取得した個人情報を適切に保管し、漏洩若しくは滅失することがないように安全管理措置を講ずるものとします。
- 3、従業員・委託先より個人情報が漏洩若しくは滅失することがないように誓約書を交わし、従業者の監督・委託先の監督を行うものとします。
- 4、本事業所は、保有する個人情報の開示を特に求められた場合以外は、利用者若しくは後見人の同意なく第三者に提供しないものとします。
- 5、利用者若しくは後見人から利用者に関する情報の開示を求められた場合は、原則としてその求めに応じるものとします。
- 6、保有する個人情報に事実でない内容があった場合は、訂正の求めに応じるものとします。また、個人情報の取り扱いが不適切である場合は、停止等の求めに応じるものとします。
- 7、個人情報に関する開示・訂正・利用停止等の求めをはじめ、個人情報の取り扱いに関する利用者の不満や疑問に対処するため、苦情処理の体制を整備するものとします。

私は、本書面に基づいて当事業所職員（職名 _____ 氏名 _____）から重要事項の説明を受け、サービス提供を開始することに同意します。

また、私や私の家族等に関わる個人情報について、正当な理由と認められる場合には、サービス担当者会議や各サービス事業者間における連絡等において使用することを承諾致します。

※なお、契約の有効期間は契約締結の日から契約の要支援認定の有効期間満了日までですが、契約期間満了日までにご契約から契約終了の申し入れがない場合には、契約は更に同じ条件で更新され、以後も同様とします。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

事業者 医療法人一桜会

理事長 吉留 大喜

利用者 _____ 住所 _____

氏名 _____ 印 _____

代理署名者 _____ 住所 _____

氏名 _____ 印 _____

関係 _____

利用者の家族等 _____ 住所 _____

氏名 _____ 続柄 _____

別紙3

苦情処理の体制及び手順

相談窓口	
吉留クリニック	TEL 0995-52-1111
通所リハビリテーション	同上
さくらのお家	TEL 0995-52-1881
さくらのお家よしだ	TEL 099-245-5500
よしどめ居宅介護支援事業所	TEL 0995-52-0238



申し出人への確認



苦情受付担当者・苦情解決責任者・ケアマネージャーへの報告



保険者若しくは県苦情担当者への報告



苦情受付担当者・解決責任者・ケアマネージャー第三者委員会との話し合い



解決策・事業所への周知徹底



解決策及び結果をケアマネージャー・保険者・県等へ報告



解決策及び結果を申し出人へ説明